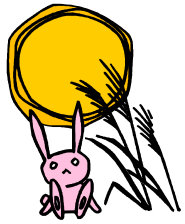
京都精神保健福祉士協会

きょうと通信　NO．４７



２００６年 ９月

事務局：医療法人高木神経科医院デイケアおいけ内
〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上ル都ビル２階
TEL 075(222)0452　FAX 075(222)1052
ｅ－mail kyo－psw@mbox.kyoto－inet.or.jp

臨時総会のご案内

日　時　2006 年 9 月 30 日(土)　（10 月例会終了後）17:45～19:30
会　場　京都市子育て支援総合センター　こどもみらい館
議　案　１．規約改正
２．倫理委員会規則改正
３．倫理委員選出
４．総会運営規程改正

2006 年度総会にて倫理委員会規則が採択されました。それに伴い倫理委員選出を行います。また同時に規約やその他の規定についての改正について、審議・報告の予定です。総会議案は郵送にてお送りいたします。皆さまのご出席をお願いいたします。
やむを得ず当日参加できない方は、必ず委任状をご提出ください。

10 月例会のご案内（9 月 30 日開催です！）

日　時　2006 年 9 月 30 日（土）　14:00～17:00
会　場　京都市子育て支援総合センター　こどもみらい館
テーマ　精神保健福祉士の立場からみた医療観察法　～指定入院医療機関から～
講　師　三澤　孝夫　氏
（国立精神･神経センター武蔵病院　医療社会事業専門員／精神保健福祉士）

10 月例会の学習会は医療観察法学習チームがお届けします。「社会復帰調整官」「付添人（弁護士）」に続きまして、今回は、国の医療観察法関連の研修の講師もつとめられている三澤孝夫さんをお迎えし、指定入院医療機関の精神保健福祉士の立場からお話をしていただきます。法の現状を見渡しながら審判にかかわる精神保健参与員、指定入院・通院医療機関の活動などについてお聞きできることと思います。守秘を保つことで互いに忌憚のない意見交換ができるよう、今回の例会参加は会員限定とさせていただいております。多くの方のご参加をお待ちしております。

7月例会報告

日　　時　2006年7月1日（土）14:00～17:00
会　　場　京都府職員福利厚生センター3階会議室
内　　容　「精神保健福祉実習で身につける力」を考える
コーディネーター　中瀬　慶子　さん　（西京地域生活支援センター）
　　杉原　努　さん　（佛教大学　福祉教育開発センター）
シンポジスト　村社　孝子　さん　（生活訓練施設　アスロード）
　　藤井　弘　さん　（地域生活支援センター　なごやかサロン）
　　川﨑　光生　さん　（地域生活支援センター　アンサンブル）
　　姫野　紀代子さん　（京都府精神保健福祉総合センター　相談指導課）
　　岡田　まり　さん　（立命館大学　産業社会学部）
参　加　者　38名

精神保健福祉士の国家試験は8回目が終了しました。しかし、現場実習における実習施設や教育機関の現状と課題は何か、また、学生は現場実習でどのような力を身につけていく必要があるのか、そのために実習施設や教育機関は何をなすのか、力をつけさせる準備はできているのかなどについて一堂に会して意見を交わすことは稀です。

今回の例会は、次代を担う精神保健福祉士を送り出すための現場実習について考える機会となりました。5名の方々をシンポジストにお迎えしてそれぞれの立場から①実習施設における実習の現状と課題・教育側の実習教育の現状と課題、そして②学生は現場実習でどのような力を身につけるべきか、を伺いました。

1．医療機関・村社さん

①実習1ヶ月前のオリエンテーションで「PSW を取得する動機」「この病院実習で何を学びたいか」をまず実習生に問いかける。精神病院の現場、そしてこころの病気そのものを知ってもらいたい。当事者から教えていただき、そして病気が良くなっていくプロセスをみてほしい。PSW として当事者の「健康な面」を見ていくには「病気」そのものを知っておくことが必要。「共感」することの難しさ･･･PSW は病気の経験者ではない。謙虚な気持ちで当事者と向き合うこと。PSW の実習に、病院実習を義務づけてほしいと思うほど大切。

②まず事前学習をしっかり行う。人としての尊厳を大切にし、誠実に対応すること。自分からばかり話すのではなく、いかに相手の話を聴くか。わからないことがあれば指導者に聞くこと。そしてすべて鵜呑みにしないこと（何故そう言われたのかを考える）。学生個々の熱意・人柄によって実習指導の方法を工夫している。1ヶ月の実習は実は短いので、答えを出そうとせず、とにかく「知る」こと。振り返りは大学でゆっくり行う。

2．地域生活支援センター・藤井さん

①現在、実習は基本的に朱雀工房で受け、実習プログラムの一環として地域生活支援センターでの実習が含まれる。平日の夜間や土日祝日の実習があり、集団を通してのかかわりやその中での個別援助について学んでもらう。様々な方が利用される枠のゆるやかな場において「関係性をもって居合わせる」ということ。「支援センターとして何をしているのか」の総体をつかみにくいのが課題。今後、退院促進支援事業や障害程度区分認定についての学びも考えられる。

②実習施設として、心に残る体験をいかに提供できるか。実習生自身が障害者観・援助観と向き合う。ひとりの方との関係性の中で、その方をレスペクトする。（例えば怒鳴られたりして）レスペクトできない時の自分自身を見つめること。ソーシャルワーカーとは、葛藤をかかえていくものである。振り返りの意味を大切に…観察のみではなく、自分の言動・態度が相手にどのような影響を与えたのか。自分自身を振り返り、自分の傾向を知ること。

3．授産施設・川﨑さん

①授産施設は「働く」場である。自分自身、「働く」ことの意味をメンバーさんから教わった。実習生を手取り足取り教えるのはなかなか難しい。学生によって事前学習や学生自身の目的も様々であるが、学びの場を提供すること。利用者から学び、利用者とスタッフのやりとりをしっかり見てもらうことが大切。

②わからないことがあればとにかくスタッフに聞いてほしい。自宅を出る時から既に実習であることを忘れないこと。挨拶は基本。当事者から話を聞くこと、そしてその中からニーズや背景を考えること。「働く」ということはどういうことなのか、目的を持って生きることの大切さを学ぶこと。自らの「内なる差別心」と向き合うこと。施設がかわればPSWの役割もかわることを知ってほしい。

4．行政機関・姫野さん

①京都府のプログラムは講義と実習の二本立てになっている。講義16時間・実習72時間・総括8時間。精神保健福祉行政を広く知ることはできるが、一方でじっくり当事者にかかわることができないという課題もある。一度にたくさんの学生が実習にはいるため、個別の指導が難しい。実習を受け入れるのは大歓迎。実習生の疑問点をフィードバックすることにより、指導者自身気づきが得られる。

②講義には慣れているが、現場から学ぶ力が乏しい実習生もみられる。現場からいかに学び取れるか。まず相手の話を傾聴することから。その人のありのままを受けとめる、呼吸をあわせること。事前学習でグループワークについて理解し、トレーニングを。自分自身について知っておくこと。事前にボランティアに行くことも大切。

5．教育機関・岡田さん

①実習生を送り出す側として…学校や担当者によって異なるが、立命館大学では、2回生の12月に精神保健福祉コースのオリエンテーションを行う。1枚400字のレポートを10～20枚書かせて選抜する。一般企業に就職したけれど、数年後に福祉の現場に戻ってくる学生もいる。実習に行って、現場に刺激を受け福祉に目覚める学生もいる。

②実習生と共に実習担当者自身も継続的に学び、ソーシャルワーク専門性を高めることが必要。実習施設と学校が連携し、共通の目標や相互理解、学生の学びのプロセスを共有すること。

6．全体をとおして

◇まず、人としてのマナーを身につけておくことが前提
◇事前学習をしっかり行う
◇当事者から教えていただくこと
◇自分自身を見つめ、知っておく

今回は「精神保健福祉実習で身につける力」を考える例会でしたが、それぞれの異なった現場から現状と課題を報告していただく中で、「実習前」がひとつの重要なポイントであるという印象を受けました。実習までの取り組みや姿勢が、現場実習での学びに大きくかかわってきます。そして様々な実習生を受け入れる PSW の指導性や教育性も重要です。精神保健福祉実習への協会員の意識向上のために、今後もこのような機会をもつ必要があると感じました。（文責：7 月例会運営チーム・通信担当野呂）

☆７月例会感想文

小規模通所授産施設　ジョイント・ほっと　　花房　諒さん

今年 3 月、私も一実習生として市内の授産施設に学びました。私にとっての実習は、「力を身につける」というより、現場に触れ、感じ、知る、という感覚のもので、自分自身に対しても様々な角度から考察を深められる絶好の機会でした。

例会では、実習生の受け入れ先である医療（病院）、福祉（授産施設、地域生活支援センター）、行政（京都府）の立場から、そして実習生を送り出す教育（大学）側の立場からのお話を伺いました。各機関がそれぞれの機関の性格・現状を踏まえた課題を明確に持っておられ、加えて、機関間の連携が図られることが課題の一つとして挙げられていて、実習の質的向上の可能性を見た思いでした。

個人的には、多機関での実習の実現を期待しているのですが、私自身も学生の側から、学生を受け入れる側、送り出す側へと立場が移っていきます。理想や可能性に期待する立場から、それらに働きかけていく立場になるのだと、決意を新たにしました。

生活訓練施設アスロード　柏木直子さん

私の実習先は、授産施設と病院の相談室の 2 ヶ所でした。精神障害者の方が病院を退院し、地域で生活されるまでのステップを理解するうえで、生活の場と医療の場を両方知ることが出来たのは、とても良い経験になりました。また、自分の発言に責任を持つこと、人としての尊厳を守る接し方をすることの重要性も実習を通して深く理解することが出来ました。それと同時に自分の苦手な部分、まだまだ勉強が必要なことも見え、自分の糧となっています。今回例会での話を聞き、PSW として働き始めた今も実習で自分が感じた課題を常に頭において接していきたいと感じました。これからも勉強し続け、自分を磨いていきたいと思います。

リレー職場紹介

金井病院　清水かもめさん

今回は私の職場であります「医療法人社団 淀さんせん会 金井病院」を紹介させていただきます。当院がありま淀の町は古代から中世、近世、近代と各時代ごとに独自の豊かな歴史をもっており木津川、宇治川、桂川の三川（さんせん）（これが法人名さんせんの由来となっています）の合流する水陸交通の要衝にあります。京都市の南端に位置し、八幡市や久御山町、また大山崎方面からも近く、JRAの淀競馬場はご存知の方も多いのではないかと思います。

当院は昭和 52 年に京阪淀駅前に金井内科医院を開設し、昭和 59 年に現在の地に 60 床で開院しました。現在は一般病床 147 床（うち開放型病床 5 床・亜急性期病床 8 床）、療養型病床 44 床（介護保険利用 26 床・医療保険利用 18 床）となっています。

現在の診療科目は内科・神経内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・リウマチ科・小児科・

外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・肛門科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科となっております。また訪問診療・往診・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・病児デイケアも行っております。関連施設としては訪問看護ステーション「ひだまり」があります。

当院には精神科はありません。私は当院メディカルケアサポートセンター地域医療連携係で医療ソーシャルワーカーとして働いています。日々の業務としては経済的問題の解決等の相談援助業務や地域連携業務をしており、業務の内容は多岐にわたります。その中で、アルコール依存による内科疾患で入退院を繰り返しておられる方、重度の認知症で一般病院では対応困難な方等、様々な患者様に出会います。そのような時に自分が精神保健福祉士の専門性を少しでも活かすことができているのかな、と感じることもありますが、日常仕事をする中で自分を「今は精神保健福祉士」、「今は社会福祉士」と使い分けているわけではありません。精神保健の制度だけでなく医療制度や介護保険制度もめまぐるしく変わる今日、私自身がついていくのに精一杯の状況ですが、1 人のソーシャルワーカーとして、クライエントに迷惑が及ぶことのないよう努力していかなければ、と日々感じています。

第２回医療観察法学習会報告

テーマ ： 付添人活動からみた医療観察法
講　師 ： 伊賀　興一　　氏　　日弁連刑事法制委員会医療観察法対策部会事務局長
日　時 ： 2006 年 7 月 29 日(土)　14:00～17:30
場　所 ： 高木神経科医院カンファレンスルーム
参加者 ： 27 名

こんな面白い話、こんな少人数で聞くなんてもったいない。これがこの学習会終了後の個人的感想。弁護士法第一条「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする」。伊賀興一弁護士は、まさにこの使命を果たそうとしている人であった。

伊賀さんは医療観察法の国会審議に参考人として意見を聴取された。その目の前で、反対していた医療観察法が成立する。呆然とし、しばらく何も考えられない日が続く。しかし、この法が施行されれば、この法にどんな問題があろうとも処遇されていく人がいる。この人たちの人権を守らなければならない。再び伊賀さんは立ち上がる。医療観察法における「付添人活動」をシステムとして進めるべく登録制度などを進めてこられた。

日弁連の付添人は、検察官に申し立てられた事例に対し、対象者や保護者に対する制度の説明、対象行為の存否に関する資料調査・収集、鑑定入院医療機関での医療と処遇に対する適正化の要請（そのために対象者に会うため何度も医療機関を訪れる）、保護者との社会復帰条件整備についての協議・説得、そして必要とあらば生活保護の受給手続きの援助、居住地確保まで行う。これらの活動を申し立てから審判までの２ヶ月間、実に多種多様な活動を行う。こんなことまでしてくれるのか、と正直思った。１件あたりの約２ヶ月間の活動に対する報酬は大卒初任給よりも少ない。

法に関する指摘の中で、印象的なところを何点かご紹介する。①イギリスの司法精神医療に従事している医師に、一般精神医療と治療法が違うのかどうか尋ねたが治療に差はないという。事件を起こした人に別ルートを作る合理性はあるのか、この点はあまり日本では論議されていない、②医療観察法第 42 条には「対象行為を行った際の精神障害を改善し」とある。実際、鑑定入院でしっかりと治療すると（当然治療しなければならない）審判までにかなり病状が改善する。鑑定入院先は一般精神医療の場である、なぜあえて指定入院医療機関を作

らないとならないのか、などなど。
　そんな法だが、何とか「本人のための医療観察法としての運用ができている」と力強く発言。分かっているだけでも入院決定 122、通院決定 60、医療を行わない 35、却下９である。これは「対象者の症状を上限としてより制限的でない手段を選択するよう」付添人が求めてきた結果でもあると思う。
　今後については、①指定入院医療機関は不要、②精神保健福祉法上の措置入院にも付添人が必要ではないか、などいろいろと御示唆をいただいた。
　最後に、伊賀さんは「法律というのはとらえ方と取り組み方によって大きく変化する。働きかけて変更させなければならない。謙虚でありながらも、批判を受けることに躊躇してはならない」としめくくられた。受講者のアンケートを見ても大変好評であった。
　さて、私たちは何をすべきか。今、この法を前にして何ができているのか。私たち京都の精神保健福祉士の中にも、日頃支援を行っているクライエントがこの法で処遇されることを経験している人がでてきている。「傍観者」のままではいけない。その思いを強くした。
（文責：医療観察法学習チーム）

2006 年度第 2 回役員会報告

日　時：2006 年 8 月 26 日（土）18:30～21:15
会　場：事務局
出席者：中瀬・吉村・家原・菅生・月川・物・山田智子・山田優子
欠席者：荊木・川﨑・斉藤・杉原・西村・姫野
議　長：中瀬　　書記：山田智子
１．　臨時総会に向けて、議案、総会運営、議案書の作成発送について協議した。
２．　その他として、申請のあった西川万志さんの入会を承認した。また「きょうと通信」の印刷発送作業について、外部に依頼するかどうか検討していくこととなった。

掲示板

◆第 7 回精神保健福祉士全国統一模擬試験　京都地区開催のご案内
日　時：2006 年 11 月 4 日（土）
（開　　場）9:50
（共通 8 科目）10:20～12:15（1 時間 55 分）
（専門 5 科目）13:30～15:50（2 時間 20 分）
会　場：京都商工会議所　（2F 教室）
受験料：6,825 円（消費税 325 円含む）
主　催：日本精神保健福祉士協会
共　催：京都精神保健福祉士協会
【担当事務局】医療法人三幸会　第二北山病院（担当：中山）
（E-mail）kitayama-2.sw@sankokai.jp
＊申込詳細はhttp://www.japsw.or.jp/mogishiken/moshiannai2006.htmを参照下さい。
申込締め切りは 2006 年 10 月 11 日（水）必着です。
＊担当事務局へのお問い合わせは E-mail でお願いいたします。
＊京都協会の事業で収入になりますので、周囲の関係者へのお声かけをお願いします！

◆平成 18 年度精神保健福祉促進研修会　近畿ブロック家族会京都府大会のご案内
「自分らしく生きたい！　～親亡きあとを託せる精神保健福祉を目指して～」
日　時：2006 年 10 月 28 日（土）13:30～17:40・10 月 29 日（日）9:30～12:30
会　場：ひと・まち交流館 京都　 2F 大会議室
参加料：1,500 円（資料代）
申込締め切り：2006 年 9 月 22 日（金）
【お問い合わせ】
社団法人　京家連事務局　TEL：075-464-3378　FAX：075-464-3381

事務局からのお知らせ

○会員名簿に誤りがありました。ご迷惑をお掛けし申しわけありません。
お手間ですが訂正、よろしくお願いいたします。
17 ページ　岡崎利治さん
所在地欄　　（誤）605-850　→（正）605-8501　（誤）今熊熊　→（正）今熊野

○会員名簿の変更
15 ページ　松井玲子さん
新TEL：075-203-2126　新FAX：075-382-2084　新e-mail：plat-eau@iri8.eonet.ne.jp

○退会者　　岡本　由紀子さん（京都市山科保健所）

○入会者　　西川　万志さん　（社会福祉法人　伏見ふれあい福祉会　京都ふれあい工房）
e-mail：fureai-fukushikai@hotmail.co.jp
HP：http://blog.goo.ne.jp/fureai-fukusikai/
＊住所、電話などは会員名簿をご参照ください。

○会員数　　2006 年 8 月 26 日現在　261 名

編集後記

最近（いつも？）食欲が旺盛です。秋ですね。ご飯が美味しい季節、幸せです。（野呂）
行事が多く忙しい毎日ですが、週末こそは秋の夜長をゆっくり楽しもうと思います。（齋藤）